

新宿ソダチ

冊子の表紙には、矢部太郎さんのイラストが入りますが、web版では掲載をしております

紹介事業

- 01 多文化共生型災害に強い地域づくり
- 02 外国人をはじめとした高校未就学者支援事業
- 03 在日外国人向け「介護の日本語」教室

新宿区協働推進基金 助成金制度って？

区民等からの寄附金を「協働推進基金」に積立て、非営利団体による社会貢献活動へ助成しています。本冊子で紹介している事業は、この制度を活用しています。

いまさら聞けない!
NPOって何?
 NPOって何の略? 何をやっているの?
 ボランティアなの?
 わかっているようで知らないNPOの
 “いまさら聞けない”ギモンにお答えします!

START

Q1 NPOって何の略?
A1 Non Profit Organization
 =非営利団体のことです。

【入門編】

Q2 NPOって何のこと?
A2 内閣府では「様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称」と定義しています。

Q3 日本にはNPOはどのくらいあるの?
A3 全国に約5万のNPO法人があり、これはコンビニエンスストアとほぼ同じ数字です。

Q6 法人化するメリットは?
A6 銀行口座を開設でき、法人名で契約などが行えることで、仕事の幅が広がる、社会的信用が高まるというメリットがあります。一方、毎年会計や事業報告を所轄庁に提出し一般公開する義務が生じます。

Q5 認定NPO法人って何?
A5 NPO法人のうち、一定の基準を満たし所轄庁の認定を受けた法人は認定NPO法人となります。認定NPO法人になると、税制上の優遇措置を受けることができます。

Q4 NPOとNPO法人の違いって何?
A4 NPOのうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人をNPO法人といいます。NPO法人を設立するためには、法律に定められた書類を添付した申請書を、所轄庁^(注)に提出し設立の認定を受ける必要があります。
注：所轄庁＝主たる事務所の所在する都道府県若しくは政令指定都市。

【初級編】

初級編クリア!

Q7 NPO法人はどんな活動をしているの?
A7 福祉、教育、文化、まちづくり、環境、国際協力など、特定非営利活動に指定されている20分野のうちのいずれかを行っています。

【中級編】

Q8 NPOは利益を出してはいけないの?
A8 利益を出してもかまいませんが利益を分配してはいけません。つまり、株式会社は利益を株主に配当することができますが、NPOはこの配当を行ってはいけません。

Q9 NPOのメンバーは、報酬をもらってはいけないの?
A9 活動や労働の対価として給与や役員報酬をもらうことができます。

Q11 NPO法人の収入の内訳は?
A11 認証法人では「事業収入」が83.1%と大部分を占めています。一方、認定NPO法人等では「事業収入」が37.9%と最大ではあるものの、「寄附金」32.2%、「補助金・助成金」26.1%も一定の割合を占めています。
(令和2年度内閣府調べ)

Q10 NPO法人の収入は?
A10 認証NPO法人の平均総収入額は2199万円。認定NPO法人等の平均総収入額は9600万円です。
(令和2年度内閣府調べ)

【上級編】

Q12 NPO法人は何人から作れるの?
A12 10人以上の社員(正会員など総会で議決権を有する者)が必要です。また、役員として理事3人以上、監事1人以上が必要です。

上級編クリア!

おめでとうございます!
 これであなたもNPOの達人。ぜひNPOの応援団になってください。NPO法人を立上げてみたい人はP10、寄附をしたい人はP12をご覧ください。



右)バーチャルツアーでネパールレストランを訪問。

左上)新大久保で開催された防災街歩きツアー。

左下)大久保地域の宗教施設を訪問し、防災意識について取材。



外国人が集まる日本語教室に向いて勉強会をし、防災の啓発活動。

多文化共生×防災 地域交流で災害弱者をなくしたい

【紹介事業】 **01** 令和3年度の助成事業 || 多文化共生型災害に強い地域づくり
 || 団体名 || 特定非営利活動法人 CWS Japan || 助成額 || 500,000円

地域の人と外国人が
お互いに助け合っている
地域づくりが夢です



CWS Japanディレクターの牧由希子さん。災害弱者を助けたいという強い熱意から本事業をスタートした。

※今年度の活動予定

	多文化共生×防災 まち歩きバーチャルツアー	防災説明会・勉強会
内容	大久保地域の防災のための社会資源探しを目的としたバーチャルツアーを動画配信	防災に関する啓発を目的とした勉強会を開催
日程	リアルまち歩きは1回 その後オンライン配信	月2回程度
開催場所	大久保地域	教会などの宗教施設や日本語学校等

「多言語対応は、情報伝達の目的は果たせるがそれだけでは災害弱者を救えない。日ごろから顔の見える

多文化共生社会を目指して

本日の
多文化共生社会を
目指して

「多言語対応は、情報伝達の目的は果たせるがそれだけでは災害弱者を救えない。日ごろから顔の見える

「様々な災害支援を行ってきて、行政が把握できていない、数多くの「災害弱者」の存在を知りました。自分から助けを求められることができず取り残される人たちが救うために何かしたいと思いました」。

CWS Japanディレクターの牧由希子さんは、事業のきっかけをこう語ります。中でも、外国人に焦点をあて、新宿区で最も外国人が多い大久保地域(区民人口の26.3%)を中心に、活動を行う計画です。

活動の柱は2つ。一つは地域住民(日本人と外国人)による、「多文化共生×防災まち歩きバーチャルツアー」。大久保地域を歩いてみることで、災害リスクの点検と把握、避難所などの確認を目的に行っています。一時帰宅困難者の対策も行います。

もう一つは地域防災の啓発を目的とした、説明会や勉強会

CWS Japanは災害時の復興支援活動や災害が起こる前から災害リスクに対して必要な措置を講じる活動によって、人間の尊厳を守る社会づくりを目指すNPO。今回の助成事業で「多文化共生型災害に強い地域づくり」が採択されました。

災害弱者になりやすい
外国人を助けて

「新宿区は外国人が都内で最も多く生活しています。しかし、地域と交流がなく孤立しがちで、災害時に避難場所がわからないなど、災害弱者になりやすい。私たちは防災という視点で日本人と外国人の地域交流のきっかけづくりをしたいのです」と牧さん。

大学生を巻き込みバーチャルツアー

「バーチャルツアー」には、早稲田大学などの大学生や留学生が手を挙げ、企画段階から参画しているとのこと。「コロナ禍でリアル開催が難しいため、動画配信を予定しており、学生からのアイデアも含めて検討中です」と牧さん。外国人が多く集まる飲食店や宗教施設などで、外国人にどのような支援が必要か、備えはしているか、避難場所は知

っているかなど、取材しているそうです。こうした活動は、「いざ」という時に、どこに行けば情報が得られるか、だれが助けられるか、逆に、どこに助けが必要な人がいるか、互いに知り合うきっかけになる」と牧さんは言います。

活動を通して見えてきた課題も。「新宿区は、防災に関する案内の多言語対応が進んでいますが、外国人には情報が届いていないのです。この現状をなんとかしたいと、牧さんは、外国人が集まる教会などの宗教施設や日本語学校等に向き、もう一つの活動の柱である防災説明会・勉強会を行っています。「ほとんどの外国人は備えをしていないし、災害の怖さを知りません。まずは、防災についての意識を持ってもらうことから進める必要があると感じています」

取材を終えて

多文化共生を掲げて出張防災勉強会など自ら開催し情熱を燃やす牧さん、応援しています!(N.K)

(2021年11月取材)

関係を作り、有事の際にも助け合える社会。それが本日の多文化共生です。まだまだ道は遠い。今回の助成事業がきっかけになれば、少しずつですが希望の光も。「地元の商店街を歩いて、営業時間中に地震が来たらどうするの?近所の人と交流はある?と質問することで『顔の見える関係を作らなければ』と気づいてくれる。かわった人だけでも変わってくれば広がっていくと期待しています。私たちの活動はまだまだ終わりません」

そう語る牧さんの瞳は多文化共生社会へのパッションにあふれていました。

(特非) CWS Japan

地域の人々が自ら持つ社会資源を育み、外部の知見や資源を効果的に使うことで、災害時に支援の手が届かず取り残される人々のいない社会の実現を目指すとともに、宗教、人種、国籍などにかかわらず、全ての人の人権が尊重され、平和で安全に暮らすことができる社会の実現のため活動するNPO法人

〒169-0051 新宿区西早稲田2-3-18
日本キリスト教会館25号室

☎ 03(6457)6840 public@cwsjapan.jp
🌐 https://www.cwsjapan.org/



上) 進路相談会では、英語や韓国語ができるスタッフもおき、丁寧に個別相談を行っている。
下・左) 塾やフリースクールのノウハウを活かして、学校に行けない、学習についていけない生徒たちに寄り添う。



卒業後も生徒達との関係が続いていくのが嬉しいですね

※今年度の活動予定

	進路相談会	学習サポート(就学支援)
内容	進路相談、学校生活の悩み相談等	高校就学レベルの学力、日本語能力を身につけるための支援
日程	毎月第4金曜日	
開催場所	LEC東京リーガルマインド新宿エルタワー本校内18階 (オンラインも併用)	

自らも大学中退後、教員免許取得のため、大学に再度チャレンジした経験がある竹村さん。「若いうちは何度でもチャンスがある。あきらめずに再チャレンジして」とエールを送る。

不登校児童支援のノウハウを生かし 外国人の高校未就学者をサポート

【紹介事業】 **02** 令和3年度の助成事業 外国人をはじめとした高校未就学者支援事業
 団体名 特定非営利活動法人 高卒支援会 助成額 317,000円

高卒支援会は、不登校・高校中退・引きこもりの子どもたちを救済するために2010年に設立しました。今回の助成事業では外国籍の高校中退者などを対象に、高校就学支援・進路相談を行い、多文化共生社会の促進を目指しています。

学業を断念する外国人を救いたい

新宿区に居住する外国人は、約3万4千人。実に区内人口の10%を占めています。高卒支援会理事長の竹村聡志さんは、外国人の高校中退率が9.61%と、日本人高校生の7倍にのぼることに着目。「日本語でのコミュニケーションがネックとなり、不本意ながら学業をあきらめる外国人は、新宿区ならなおのこと多いはず」と考え、彼らの居場所をつくり、就学や進学を支援できるよう、今回の事業を提案、採択されました。

日本では、98.8%の生徒が高校に進学しています。就労に際して、ハローワークの求人数は高校新卒者は約35万人に対し、中学新卒者は725人しかありません(令和3年7月末時点、厚労省調べ)。

「外国人であっても、日本で働いて生計を立てるのである

れば、高卒資格はあったほうがいい。高卒支援会が、今まで日本人の不登校や引きこもりの子どもたちを支援してきたノウハウを、外国人の生徒の高校就学に活かせると思いましたが」と竹村さん。それは、多文化共生社会の実現にもつながると考えています。

進路や学習相談で外国人を支援

事業の柱は、進路相談会と学習サポートの2つ。進路相談会では、進路に関する悩みや学校生活の悩みを聞き、都立高校への転入・編入試験の対策や、高校中退者の受け入れ態勢が整っている高校の情報提供、学校生活に溶け込むコツなど、さまざまな角度から生徒を支援。学習サポートでは、日々の学習で困っていることを丁寧に指導し、高校就学レベルの学力をつけさせます。また、日本語で出される試験問題の意味がわからず十分な解答が得

きないことがあるため、学校生活に不可欠な日本語能力の向上支援にも取り組まれます。高卒支援会には、定時制高校や通信制高校、フリースクールに通う日本人生徒も通っています。「外国人生徒も校舎に来てもらうことで、日本人生徒との交流機会が出来ます。それが多文化共生にもつながれば」と竹村さんは期待しています。

大事なものは、言葉による意思疎通と熱意

生徒を支援するにあたって壁となるのは「言葉」。 「彼らは、日本語を聞いて理解はできても、自分の意思を日本語で説明するのが難しいため、当会では英語・韓国語が堪能なスタッフを置くほか、筆談やインターネットの翻訳機能を活用するなどして、言葉の壁を乗り越える努力をしています」

コロナ禍で隠れてしまったニーズを掘り起こす

この10月に文部科学省は、令和2年度の小中高生の不登校が約23万9千人と発表。竹村さんは、「授業がオン

ライン化され、不登校や引きこもりなどの課題が表面化しづらくなった。今後が増えるのでは」と危惧しています。「困っている方に、相談できる先があることを知ってもらいたい」と、今後は周知活動に力を入れていく考えです。とくに、外国人の生徒には情報が届きにくいのが悩み。「新宿区内の学校を回って周知を図るなどして、コロナ禍で隠れているニーズを掘り起こし、助成金を有効に使わせて頂きたい」と竹村さん。その想いが多くの困っている人に伝わることを願っています。

(2021年11月取材)

取材を終えて
 普段はあまり接することがない業界のお話でしたので、何うこと全てが驚きでした。大変なお仕事ではありますが、今回のサポートなども糧に今後がんばっていただきたいと感じました。(N.T.)

(特非) 高卒支援会
 教育現場の課題である「不登校」及び「高校中退」というテーマに正面から向き合い、受験指導、進学・転学相談を行うとともに、子どもたちが規則正しい生活をし、自信を持って社会に貢献する未来を実現できるよう支援するNPO法人
 〒160-0023 新宿区西新宿7-18-13
 ハイム大成ビル305
 ☎ 03(5937)0513 info@kousotsu.jp
 🌐 https://kousotsu.jp/



上・左)「介護の日本語」教室では、介護の仕事の概要から現場に必要な日本語まで、絵や図を交えながら説明していきます。

※今年度の活動予定

	「介護の日本語」教室	介護人材交流会
内容	参加者の日本語・介護のレベルに合わせて、オンラインで講座を行う	介護分野で働く・介護に興味がある日本人、外国人との交流会を行う
日程	毎週木曜日 午後7時～午後9時	年度中全3回 (新型コロナの状況により未定)
開催場所	オンライン	オンライン

在日外国人向け「介護の日本語」教室は、今後も続けていきたい。どこの国の方でも参加できるので、ぜひ参加してください



GHHで助成事業を担当する岡(えん)さん

少しでも介護に興味のある在日外国人や日本語学校の生徒さん、ぜひこの講座を活用してくださいね



理事長の謝さん。在日歴9年で日本語も堪能。

日本で介護職に携わる外国人の不安解消・コミュニケーションの向上を目指して

【紹介事業】 **03** 令和3年度の助成事業 在日外国人向け「介護の日本語」教室
 団体名 一般社団法人 Global Healthcare Hub 助成額 500,000円

容となっております。11月4日に第一回が開催され、10代〜40代までの16名が参加。参加者からは、「高齢者の気持ちをゆっくり聞くことが大切だとわかった」「無料で介護の専門用語を勉強できて嬉しい」などの感想がありました。介護職を目指す人の疑問、不安を解消する場として人材交流会も行います。日本人介護職員、既に介護職に就いている外国人、介護職を目指す相談者の三名がグループに分かれ、介護現場について語り合います。謝さんは、「来日当初、相談相手がいなくて、ホームシックになった」という経験があり、その経験を踏まえて、同郷の人に不安を話しながら、日本人と意思疎通も図れる、多文化共生の場となりました。「コロナ感染対策のため、やむを得ずオンラインでの開催となりましたが、対面でしか得られないこともあるので、今後、より良い開催方法を検討したいです」と謝さん。「少しでも介護に関心がある外国人にはぜひ参加してほしい。日本の介護現場での経

日本の介護現場では、多くの外国人が働いています。しかし、言葉や文化の違いにより職場になじめないなどの悩みも。そんな外国人を支援する、一般社団法人グローバルヘルスケアHub(以下、GHH)の理事長、謝継香さんにお話を聞きました。

日本社会が経験した高齢化の現状から学ぶ

「日本の介護は『高齢者のお世話をする』のではなく、自立を促す『自立支援型』。今後、日本と同様、超高齢化社会を迎える中国も大いに学ぶことがある」と謝さんは言います。早稲田大学大学院で日本の高齢化社会を研究した中国出身の謝さんは、日本式介護を、自国中国に広めるため、GHHを設立しました。

「GHHは、介護を中心にヘルスケア分野の国際間の情報・人材・チャンスが車輪のハブのように集まる基地を目指しています。中でも介護人材の育成は、重要と考えています」と謝さん。昨年は文部科学省の助成を受け、「介護ヘルスケア分野の産学連携による留学生受け入れ支援事業」を行いました。中国の学生に、日本で介護を学ぶ機会を作り、卒業後は介護分野での就労を支援する、いわば入口

から出口までの、日中産学の一貫した連携を実現しました。

介護現場の問題、不安を解消したい

助成事業では、①外国人介護人材の日本語能力とスキル向上、②介護分野の外国人と日本人の交流の場の創出、③介護に関わる外国人コミュニティの創出という3つの目標を掲げ、新宿区で働く在日外国人向け「介護の日本語」教室を実施します。

「日本の介護現場で働く外国人は、『日本人特有の慣習が分からない』、業務に必要な語学力を高める機会や時間が無い」という悩みを抱えています。謝さんは、大学院時代からのネットワークを利用し、日本語教育のプロや介護のプロを招いて日本語教室を企画しました。この講座は、単に日本語を学ぶだけでなく、高齢者との接し方、日本人上司への報告の仕方など、日本独自の文化への理解を深める内

験と知識は、日本ではもちろん、将来自国に帰ったときも強みとなります」

日本の人材不足 解消にも貢献

人材不足が深刻な日本。せっかく日本に来てくれた外国人が、言葉や文化が壁となって働けないのは残念なこと。謝さんの活動によって一人でも多くの外国人が日本社会に溶け込み、介護に従事できれば、日本の人材不足の解消にもつながり、本人にとってはスキルアップの機会になります。お互いがハッピーになる素敵な試みが始まっています。(2021年11月取材)

(一社) Global Healthcare Hub

医療・介護・健康増進などヘルスケア業界に関する国際間における知識普及、交流、専門的教育及び研究の推進、人材育成、国際間事業提携協力に関する活動を行い、国際社会の健康や福祉増進に寄与することを目的とする一般社団法人

〒169-0051 新宿区西早稲田1-22-3
 早稲田大学アントレプレナーシップセンター 10室
 ☎ 03(4362)5526 ✉ info@ghh.jp
 🌐 http://www.ghh.jp/

取材を終えて

現場で実際に介護する人の満足、安心がないと、介護される人へのどんな施策も絵に描いた餅になってしまうと、改めて感じました。(F.Y)

NPO法人を立上げるには？

NPO法人設立への道

① 活動内容・活動分野を決める

特定非営利活動に指定されている20分野に含まれている必要がある。

② メンバーを集める

趣旨に賛同してくれる人(議決権を持つ正会員)が10名以上、理事3名以上、監事1名以上が必要。

③ 必要な書類を揃える

- ① 設立認証申請書
- ② 定款
- ③ 役員名簿及び役員のうち報酬を受ける者の名簿
- ④ 各役員の就任承諾書及び宣誓書の写し
- ⑤ 役員の仕事又は居所を証する書面
- ⑥ 社員のうち10人以上の者の名簿
- ⑦ 確認書
- ⑧ 設立趣旨書

④ 所轄庁に届け出る

所轄庁とは団体の主たる事務所が存在する都道府県もしくは政令指定都市。新宿区内に主たる事務所が存在する団体であれば、届け出先は東京都になる。

⑤ 審査

提出書類の審査がある。提出書類の一部は一般公開され、市民の目からも点検される。原則として申請受理日から3カ月以内に認証・不認証が決定。

⑥ NPO法人として登録完了

法人設立の認証後2週間以内に、法務局で設立の登記を行う。

⑦ 活動・事業報告

毎事業年度初めの3カ月以内に、前事業年度の事業報告書、計算書類及び役員名簿等を作成し、所轄庁に提出。

NPO法人を立上げて、世の中のために何か活動をしたい！ だけど何から始めたらいいかわからない。そんなあなたのために、区民レポーターがNPO博士に聞いてみました！



NPO法人を立上げるには、何かを始めればいいですか？

まずは、自分が何をしたいのかを明確にしましょう。誰が(who)、何のために(why)、何を(what)、いつ(when)、誰に対して(whom)、どのように(how)、いくらで(how much)するのか、なるべく具体的に紙に書き出してみよう。

次に、その活動を行うのに、NPO法人という組織形態が最適かどうかも見極めましょう。一口にNPOと言っても法人格を持たない任意団体から、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得したNPO法人、さらに一定の基準を満たし所轄庁の認定を受けた認定NPO法人まであります。わざわざNPO法人を立上げなくてもボランティアやサークル活動のような任意団体でいいのかもしれない。あるいは、株式会社を立上げたほう

NPO法人を立上げるのにお金ってかかるんですか？

自分で手続きをするなら、ほとんどかかりません。必要なのは次の4つ。

- ① 設立登記申請に必要な、法人の実印を作るための費用(数千円)
 - ② 役所に提出する役員の住民票の取り寄せ手数料(一通300円程度)
 - ③ NPO法人設立後、法人設立届や銀行口座を作る際に必要になる登記簿謄本(一通数百円)
 - ④ 法人の印鑑証明(一通数百円)
- ただし、設立申請に必要な書類の作成を、自分でできないから行政書士にお願いするという場合は、行政書士に対する報酬が必要になります。

どんな書類が必要なのですか？

上記「NPO法人設立への道」の③に示したIIの書類が必要です。

NPO法人を立上げるまでに、どのくらいの期間がかかりますか？

一例ですが、設立申請の書類作成II2週間、所轄庁での、申請書類の形式的な誤りの有無の確認と、誤り

がいいかもしれません。NPO法人とは何か、メリット、デメリットは何かよく調べ、自分のやりたいことと合っているかどうかを確認しましょう。

NPO法人を立上げるにはどんな手続きが必要なのですか？

任意団体ならとくに手続きは不要ですが、法人格を取得するためには、趣旨に賛同してくれる人(議決権を持つ正会員)が10名以上、役員として理事が3名以上、監事1名以上が必要です。また、必要書類を作成し、所轄庁に提出して認証を受けなければいけません。

さらに、NPO法人を立上げる場合には特定非営利活動に指定されている20分野のいずれかの活動を行っている必要があります。自分のやりたいことがその中に含まれているか確認しましょう。

また、行政書士に頼まずに一人で書類を作成するとすると、もっと長い期間が必要かもしれません。

任意団体ではなく、NPO法人にした場合のメリット・デメリットは何ですか？

任意団体と比較してのメリットは、法人名で契約などが行えるようになり、①仕事の幅が広がる、②社会的信用が高まる、③助成金・補助金を受けやすくなる場合があるなどです。一方で、毎年会計や事業報告を所轄庁に提出し一般公開する義務が生じます。さまざまな社会貢献活動を行うのがNPO法人であり、よいイメージを持たれることもメリットと言えるでしょう。

いかがでしたか？ 新宿区では新宿NPO協働推進センター(*)でNPOに関する相談も受け付けています。自分のやりたいことを明確にし、それに合った活動形態を検討することで必要な手続きも決まってきました。

寄附で社会貢献

KIFUKI FUSTORY

マンガ：品玉ちなみ

「社会貢献をしたいけれど何をしたらいいかわからない」「誰かのために活動したいけど時間がない...」。そんな方は、新宿区協働推進基金に寄附をしてNPOを応援しませんか？

おじさん こんにちは！

ぼくはキイチ。ゲーム大好きな小学生。今日は妹のフーコと、

おじさんの事務所にゲーム開発をしている遊びに来たんだ。

やあ、いらっしやい。待ってたよ。

これまだ試作だけどNPO活動と寄附について疑似体験しながら学べるゲームなんだ。えっ？ 学べるって...

難しいからだから勉強やめなさい。だめだめ。もう始めてみるよ。

だってまだ子どもだからお金を持つていないし...

まあみんなはNPOって知ってる？ 地域みんなが楽しく暮らせるように利益を求めないで活動する団体のことだよ。

やあみんな。ぼくはキフキフ。このゲームの案内人だよ。

わあ！ ゴーグル3Dで体験できるよ。

ここはそんなNPOがたくさん集まっているNPOの国。いろんな社会問題についてみんなで考えて助け合ってるんだ。

興味のあるテーマをクリックしてみよう。

えーと、じゃあ「子ども」か？ うん。

じゃあここは「子ども」に関するNPOは「子ども」の子ども達のいろいろな活動をしているよ。さあ、体験にレッツゴー！！

キイチとフーコが参加しました。

キミたちが選んだテーマ「子ども」に関するNPOは「子ども」の子ども達のいろいろな活動をしているよ。

たとえば家庭の事情で劇などが見に行けない子どものために観劇会をする団体

癒しの場を提供する団体

外国人親子が困ったとき相談できる場所を用意したり

海外のストリート・チルドレンの写真展を開いて理解を呼びかけたりする団体もある

すごいねー！ いっぱいあってびっくり！！

どうしたの？ おにいちゃん

うん

こんなに他人を助けようとしている人達がいること

ボク何も知らなかったちょっと反省

キイチくん

その気持ち大切にね。キフキフ嬉しい

ねえ キフキフボクにも何かできることないかな？

いろいろな方法があるよ。ボランティアとしてお手伝いしたりイベントに参加するのも協力のひとつ

それに寄附もNPO活動を支える大切な力だよ

寄附って

お金のこと？

そうだよ。NPO活動はみんなの優しい気持ちから集まったお金が支えているんだよ

応援したい活動があるけど直接参加ができない。そんなときも寄附って形なら参加できる人いると思うんだ

今月のおこづかいあれとこれガマンすれば...

誰かの役に立ちたいってその気持ちを忘れないでね！

...キイチさん

...フーコちゃん

どうだった？ 夢中でやってたね

おじさん！

ボク、NPOの活動と寄附について

もっと知りたくなった！

お問い合わせ先
新宿区 地域コミュニティ課

郵送先 〒160-8484
新宿区歌舞伎町一丁目4番1号
新宿区地域コミュニティ課管理係
窓 新宿区役所本庁舎1階15番
電話 03(5273)38872



【郵送の場合】
「協働推進基金寄附申出書」※に必要な事項を記入して郵送してください。区から寄附金の納付書が返送されますので、銀行や郵便局など金融機関から振り込んでください。納付書については領収書をお受け取りください。

【直接持参いただく場合】
「協働推進基金寄附申出書」※に寄附金を添えて、新宿区にお持ちください。窓口は「地域コミュニティ課」または「各特別出張所」です。

※「協働推進基金寄附申出書」の入手方法
本冊子のP14下段の寄附申出書をご利用ください。
「地域コミュニティ課」や「各特別出張所」の窓口にもあります。
地域コミュニティ課にお電話くだされば郵送します。
新宿区のホームページからも入手できます。
(<https://www.city.shinjuku.jp/>)

寄附のご協力を お願いいたします



協働推進基金助成金制度は、区の財源と、みなさんからの寄附金からなる新宿区協働推進基金を原資としています。社会貢献活動の活性化のため、ぜひ寄附のご協力をお願いします。

ご協力ありがとうございました。

新宿区協働推進基金は、区民が享受するサービスを区民自らの寄附金で実現するかたちとして、平成16年に設置されました。令和2年度は、寄附金785,000円を積立て、令和2年度末残高は16,869,449円となっています。

令和3年度(12月末日現在 1,043,000円)

寄附申出日	寄附者種別	寄附の金額	寄附者の名称(敬称略)
R3 12月21日	個人	1,000,000円	匿名
R3 12月18日	個人	13,000円	匿名
R3 5月 6日	個人	30,000円	福島 久男

令和2年度(785,000円)

寄附申出日	寄附者種別	寄附の金額	寄附者の名称(敬称略)
R2 12月21日	個人	500,000円	匿名
R2 12月19日	個人	50,000円	匿名
R2 9月29日	個人	100,000円	匿名
R2 8月12日	個人	5,000円	匿名
R2 4月23日	個人	30,000円	福島 久男
R2 4月 1日	個人	100,000円	匿名

寄附をしていただいた皆様のご紹介

真っすぐな思いには、それがどんなに微かであっても、人の心を動かす力がある。とてもみずみずしく、心地よい衝撃でした。たとえ、パソコンの中での出会いであっても。ありがとうございます! (中村亮子)

今回CWS Japanの多文化共生社会の防災啓発活動を伺いました。普段すごしている都会の新宿ですが、困っている人を助けようと手を伸ばして活動している方々がいることがわかりました。新宿の人間味のある温かい一面を発見できました。(N.K)

今回、助成金を受けた団体の取材と記事の作成を担当させていただきました。NPO団体の活動のお話を伺うのは初めてでしたが、とても勉強になりました。高卒支援、とても大事な事業だと思えますので、是非今後も頑張りたいです。(武内紀子)

残暑厳しい折、町内の掲示板で見つけた本講座。コロナ禍のため初のWEB開催とのこと。リアルで会えなくても親近感が湧き、毎回、新鮮な気持ちで参加しました。多文化共生。新宿区ならではの在り方にも触れ、新たな視野も広がりました。(H.A)

地域を知り、日本語を学びながら心の距離も繋ぎ支えあいたい。外国人人口最多の新宿区から、「共に生きる。」を見守り、私もまた支えたいと思いました。(柳しのぶ)

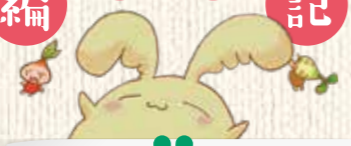
話し手の想い、読者の興味、そして当然生まれる書き手の感情。これらをインタビュー内容から、記事を書く目的に合わせ、的確に取捨選択。しかし、要点整理すらままならず…。伝えると伝わるも全く別ものだと、実感しました。(F)

オンラインの編集会議だけで、できる当冊子!! 時代はがらりと変わりました。取材写真を今回も撮らせていただいたので、私は、リアルも多め。貴重な体験をまたさせていただきました。ありがとうございます。今年の新宿ソダチは、新しい雰囲気になりました。(野口けいこ)

大変、楽しい時間でした。文章を書くのは好きだけど、プロの目でチェックしていただくのは初めて。ワクワクドキドキで参加した講座です。実際に取材にたずさわることで、世のため人のために、激アツな情熱を持った方々の存在を知りました。貴重な経験でした。ありがとうございます。(こずりん)

コロナで制作状況も様変わりする中、そのハンデすら跳ね返す、編集人の皆さんの熱意が印象的でした。当冊子に登場する団体や作成で関わった方々の、地域への熱意に触れていると、新宿区の未来は明るいと感じます。(伊達和歳)

編集後記



※ この冊子は、「新宿区協働推進基金助成金制度」で採択された事業について、区民からなる編集メンバーがわかりやすく紹介したものです。
 ※ 新宿区を舞台とした人気漫画『大家さんと僕』(新潮社)の作者、矢部太郎さんに表紙イラストを描いていただきました。大家さんと芸人の矢部さんのほのほとした姿は、まさに多文化共生社会の一コマ。「新宿ソダチ」の表紙で再会できて感激です。

発行 / 2022年2月
 編集人 / 石井栄子(いしふる)
 協働事業紹介冊子編集講座受講生 / 有馬弘純、木曾則子、高橋こずえ、武内紀子、伊達和歳、中村亮子、野口慶子、藤井陽子、細谷豊明、柳忍
 デザイン・DTP / 大野佳恵
 表紙イラスト / 矢部太郎 イラスト / 品玉ちなみ

印刷制作番号 2021-11-2601
 この印刷物は、業者委託により3,000部印刷製本しています。その経費として、1部あたり50円(税別)がかかっています。ただし編集時の人件費などは含んでいません。

「新宿区協働推進基金助成金制度」
 およびこの冊子について、ご意見、ご感想などがありましたらお気軽にご連絡ください。
 この冊子に関するお問合せ先
 新宿区地域振興部地域コミュニティ課管理係
 TEL 03(5273)3872 FAX 03(3209)7455
 URL <https://www.city.shinjuku.lg.jp/>

協働推進基金寄附申出書

新宿区長あて 年 月 日

私(当法人)は、協働推進基金の目的に賛同し、新宿区に対し下記のとおり寄附します。

記

- 氏名(法人名・代表者氏名) _____
- 住所 _____ 連絡先 ☎ _____
- 寄附金額 金 _____ 円
- 希望する活動分野(活用先を希望される場合のみご記入ください。) 活動の分野をご希望の方は、以下の活動分野に○を付けてください(複数記載可)。

保健・医療・福祉	災害救援	情報化社会
社会教育	地域安全	科学技術
まちづくり	人権擁護・平和	経済活動
観光	国際協力	職業能力開発・雇用機会拡充
文化・芸術・スポーツ	男女共同参画	消費者の保護
環境	子どもの健全育成	市民活動支援

お預かりした寄附金は、新宿区協働支援会議の協議を経て、新宿区が助成先及び金額を決定します。ご希望いただいた活用先につきましては、最大限尊重させていただきますが、必ずしも希望先に助成できるものではありません。また、ご希望にそえなかった場合も、寄附金を返還することはできませんので、ご了承ください。

ご寄附いただいたことについて、お名前と金額を広報紙等に掲載させていただくことがあります。掲載することに同意くださる場合は、ご署名してください。

氏名(法人名・代表者氏名) _____

おすすめ! キラミラネット



<http://shinjuku.genki365.net/>

新宿区民の皆さん! NPO団体の皆さん!

今日からキラミラネットを活用してみませんか? 便利なサービスをご紹介します。

団体の方へ

登録団体一覧

いろんな分野の団体とつながることができます。

新着情報

団体の活動やイベント情報を紹介することができ、ネットを通じて多くの方にPRができます。

リンク集

NPO活動を支援する助成金や中間支援の情報を紹介しています。

区民の方へ

イベントを探す

パソコン教室、体操など気になるイベントを探して参加することができます。

募集情報を探す

ボランティア情報をチェック! 社会貢献に参加することができます。

サービスを探す

託児や家事サービス、育児相談、介護、自立支援など欲しいサービスを提供しているNPOを探することができます。

登録団体数

131 団体

令和3年
12月末日現在

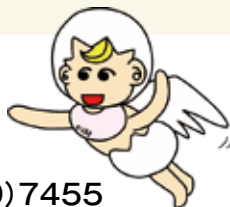


新宿キラミラ

検索

新宿区地域振興部地域コミュニティ課管理係

TEL 03(5273)3872 [直通] FAX 03(3209)7455



お気軽に
お問合せ
ください!